

(別紙1)

政策ごとの予算との対応について(総括表)

(所管) 法務省

(単位: 千円)

政策評価体系	一般会計			東日本大震災復興特別会計			備考
	26年度予算額	27年度予算額	比較増△減額	26年度予算額	27年度予算額	比較増△減額	
1 基本法制の維持及び整備	130,411	124,477	△ 5,934	0	0	0	
	<138,590>の内数	<0>の内数	(△138,590)の内数	<0>	<0>	<0>	
(1)社会経済情勢に対応した基本法制の整備	130,411	124,477	△ 5,934	0	0	0	
	<138,590>の内数	<0>の内数	(△138,590)の内数	<0>	<0>	<0>	
2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組	31,087,285	30,937,794	△ 149,491	899,819	435,786	△ 464,033	
(1)総合法律支援の充実強化	31,040,067	30,883,309	△ 156,758	899,819	435,786	△ 464,033	
(2)法曹養成制度の充実	22,963	30,327	7,364	0	0	0	
(3)裁判外紛争解決手続の拡充・活性化	10,136	9,771	△ 365	0	0	0	
(4)法教育の推進	14,119	14,387	268	0	0	0	
3 法務に関する調査研究	34,097	38,478	4,381	0	0	0	
(1)法務に関する調査研究	34,097	38,478	4,381	0	0	0	
4 検察権の適正迅速な行使	8,613,714	8,476,711	△ 137,003	0	0	0	
	<138,590>の内数	<0>の内数	(△138,590)の内数	<0>	<0>	<0>	
(1)適正迅速な検察権の行使	5,055,572	5,010,825	△ 44,747	0	0	0	
(2)検察権行使を支える事務の適正な運営	3,558,142	3,465,886	△ 92,256	0	0	0	
	<138,590>の内数	<0>の内数	(△138,590)の内数	<0>	<0>	<0>	
5 矯正処遇の適正な実施	69,629,192	69,323,204	△ 305,988	0	0	0	
(1)矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	5,344,352	5,339,428	△ 4,924	0	0	0	
(2)矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施	48,202,360	47,659,973	△ 542,387	0	0	0	
(3)矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施	16,082,480	16,323,803	241,323	0	0	0	
6 更生保護活動の適切な実施	12,083,617	12,511,827	428,210	28,870	28,455	△ 415	
(1)保護観察対象者等の改善更生等	11,824,926	12,256,474	431,548	28,870	28,455	△ 415	
(2)医療観察対象者の社会復帰	258,691	255,353	△ 3,338	0	0	0	
7 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	2,238,278	2,169,613	△ 68,665	0	0	0	
(1)破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	2,238,278	2,169,613	△ 68,665	0	0	0	
8 国民の財産や身分関係の保護	53,058,758	52,933,379	△ 125,379	1,671,836	226,299	△ 1,445,537	
(1)登記事務の適正円滑な処理	51,215,002	50,968,271	△ 246,731	1,671,836	226,299	△ 1,445,537	
(2)国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理	1,834,091	1,955,521	121,430	0	0	0	
(3)債権管理回収業の審査監督	9,665	9,587	△ 78	0	0	0	
9 人権の擁護	3,295,909	3,293,684	△ 2,225	0	0	0	
(1)人権の擁護	3,295,909	3,293,684	△ 2,225	0	0	0	
10 国の利害に係る争訟の統一かつ適正な処理	1,825,936	1,826,542	606	0	0	0	
(1)国の利害に係る争訟の統一かつ適正な処理	1,825,936	1,826,542	606	0	0	0	
11 出入国の公正な管理	19,659,780	20,536,495	876,715	0	0	0	
(1)出入国の公正な管理	19,659,780	20,536,495	876,715	0	0	0	

政策ごとの予算との対応について(総括表)

(所管) 法務省

(単位: 千円)

政策評価体系	一般会計			東日本大震災復興特別会計			備考
	26年度予算額	27年度予算額	比較増△減額	26年度予算額	27年度予算額	比較増△減額	
12 法務行政における国際化対応・国際協力	204,614	212,468	7,854	0	0	0	
(1)法務行政における国際協力の推進	204,614	212,468	7,854	0	0	0	
13 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	20,375,110	20,503,656	128,546	756,113	196,544	△ 559,569	
(1)施設の整備	19,246,510	19,004,800	△ 241,710	756,113	196,544	△ 559,569	
(2)法務行政の情報化	1,128,600	1,498,856	370,256	0	0	0	
計	222,236,701	222,888,328	651,627	3,356,638	887,084	△ 2,469,554	

- (注) 1. 政策評価の対象となる予算及び政策評価の対象外の予算で政策に関連付けられるものを掲記している。
 2. 下段<>外書きは、複数の政策にまたがる予算及び複数の政策にまたがると整理できる予算であり、総額の「内数」で掲記し、合計欄において本書きに含めている。
 3. 東日本大震災復興特別会計については、法務省省所管分のみ掲記している。
 4. 26年度予算額は、27年度予算額との比較対照のため組替え掲記している。
 5. 26年度予算額は、当初予算額である。

(別紙2)

政策ごとの予算との対応について(個別表)【一般会計】

(所管) 法務省

(単位:千円)

政策評価体系	組織	項	事項	26年度予算額	27年度予算額	比較増△減額
1 基本法制の維持及び整備				130,411 〈138,590〉の内数	124,477 〈0〉の内数	△ 5,934 〈△ 138,590〉の内数
(1)社会経済情勢に対応した基本法制の整備	法務本省	基本法制整備費	基本法制の整備に必要な経費	130,411 〈138,590〉の内数	124,477 〈0〉の内数	△ 5,934 〈△ 138,590〉の内数
2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組				31,087,285	30,937,794	△ 149,491
(1)総合法律支援の充実強化	法務本省	司法制度改革推進費	総合法律支援の充実強化に必要な経費	16,432,792	16,113,378	△ 319,414
		日本司法支援センター運営費	日本司法支援センター運営費交付金に必要な経費	14,607,275	14,769,931	162,656
(2)法曹養成制度の充実	法務本省	法務本省共通費	法務本省一般行政に必要な経費	22,963	30,327	7,364
(3)裁判外紛争解決手続の拡充・活性化	法務本省	司法制度改革推進費	裁判外紛争解決手続の利用促進に必要な経費	10,136	9,771	△ 365
(4)法教育の推進	法務本省	司法制度改革推進費	法教育の推進に必要な経費	14,119	14,387	268
3 法務に関する調査研究				34,097	38,478	4,381
(1)法務に関する調査研究	法務総合研究所	法務調査研究費	法務に関する調査研究に必要な経費	34,097	38,478	4,381
4 検察権の適正迅速な行使				8,613,714 〈138,590〉の内数	8,476,711 〈0〉の内数	△ 137,003 〈△ 138,590〉の内数
(1)適正迅速な検察権の行使	検察庁	検察費	検察権の行使に必要な経費	5,055,572	5,010,825	△ 44,747
(2)検察権行使を支える事務の適正な運営	法務本省	基本法制整備費	基本法制の整備に必要な経費	8,179	0	△ 8,179
	法務本省	検察企画調整費	検察の企画調整に必要な経費	41,828	43,602	1,774
	検察庁	検察運営費	検察運営に必要な経費	3,508,135	3,422,284	△ 85,851
5 矯正処遇の適正な実施				69,629,192	69,323,204	△ 305,988
(1)矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	法務本省 矯正官署	矯正企画調整費 矯正管理業務費	矯正の企画調整に必要な経費 矯正管理体制の整備に必要な経費	107,943 5,236,409	161,437 5,177,991	53,494 △ 58,418
(2)矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施	矯正官署	矯正収容費	矯正施設における収容の確保及び処遇等の実施に必要な経費	48,202,360	47,659,973	△ 542,387
(3)矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施	矯正官署	矯正施設民間開放推進費	矯正施設運営の民間開放の推進に必要な経費	16,082,480	16,323,803	241,323
6 更生保護活動の適切な実施				12,083,617	12,511,827	428,210
(1)保護観察対象者等の改善更生等	法務本省 更生保護官署	更生保護企画調整推進費 更生保護活動費	保護観察等の企画調整及び推進に必要な経費 保護観察等に必要な経費	280,206 11,544,720	374,063 11,882,411	93,857 337,691
(2)医療観察対象者の社会復帰	法務本省 更生保護官署	更生保護企画調整推進費 更生保護活動費	医療観察の企画調整に必要な経費 医療観察に必要な経費	1,544 257,147	1,585 253,768	41 △ 3,379
7 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施				2,238,278	2,169,613	△ 68,665
(1)破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	公安調査庁	破壊的団体等調査費	破壊的団体等の調査に必要な経費	2,238,278	2,169,613	△ 68,665
8 国民の財産や身分関係の保護				53,058,758	52,933,379	△ 125,379
(1)登記事務の適正円滑な処理	法務局	登記事務処理費	登記事務処理に必要な経費	51,215,002	50,968,271	△ 246,731
(2)国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理	法務局	国籍等事務処理費	国籍等事務処理に必要な経費	1,834,091	1,955,521	121,430
(3)債権管理回収業の審査監督	法務本省	債権管理回収業審査監督費	債権管理回収業の審査監督に必要な経費	9,665	9,587	△ 78

政策ごとの予算との対応について(個別表)【一般会計】

(所管) 法務省

(単位:千円)

政策評価体系	組織	項	事項	26年度予算額	27年度予算額	比較増△減額
9 人権の擁護				3,295,909	3,293,684	△ 2,225
(1)人権の擁護	法務本省	人権擁護推進費	人権擁護の推進に必要な経費	1,588,758	1,522,716	△ 66,042
	法務局	人権擁護活動費	人権擁護活動に必要な経費	1,707,151	1,770,968	63,817
10 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理				1,825,936	1,826,542	606
(1)国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	法務本省	訟務費	訟務遂行に必要な経費	1,825,936	1,826,542	606
11 出入国の公正な管理				19,659,780	20,536,495	876,715
(1)出入国の公正な管理	法務本省	出入国管理企画調整推進費	出入国管理の企画調整及び推進に必要な経費	1,085,250	1,295,254	210,004
	地方入国管理官署	出入国管理業務費	出入国管理業務に必要な経費	18,574,530	19,241,241	666,711
12 法務行政における国際化対応・国際協力				204,614	212,468	7,854
(1)法務行政における国際協力の推進	法務総合研究所	国際協力推進費	国際協力に必要な経費	204,614	212,468	7,854
13 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営				20,375,110	20,503,656	128,546
(1)施設の整備	法務本省	法務省施設費	法務省施設整備に必要な経費 民間資金等を活用した法務省施設整備に必要な経費	16,996,745	16,755,035	△ 241,710
				2,249,765	2,249,765	0
(2)法務行政の情報化	法務本省	法務行政情報化推進費	法務行政情報化推進に必要な経費	1,128,600	1,498,856	370,256
計				222,236,701	222,888,328	651,627

- (注) 1. 政策評価の対象となる予算及び政策評価の対象外の予算で政策に関連付けられるものを掲記している。
 2. 下段< >外書きは、複数の政策にまたがる予算及び複数の政策にまたがると整理できる予算であり、総額の「内数」で掲記し、合計欄において本書きに含めている。
 3. 26年度予算額は、27年度予算額との比較対照のため組替え掲記している。
 4. 26年度予算額は、当初予算額である。

政策ごとの予算との対応について(個別表)【東日本大震災復興特別会計】

(所管) 国会、裁判所、会計検査院、内閣、内閣府、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省及び防衛省

(会計) 東日本大震災復興特別会計

(単位:千円)

政策評価体系	組織	項	事項	26年度予算額	27年度予算額	比較増△減額
1 司法制度改革の成果の定着に向けた取組				899,819	435,786	△ 464,033
(1) 総合法律支援の充実強化	復興庁	東日本大震災復興日本司法支援センター運営費	東日本大震災復興に係る日本司法支援センター運営費交付金に必要な経費	899,819	435,786	△ 464,033
2 更生保護活動の適切な実施				28,870	28,455	△ 415
(1) 保護観察対象者等の改善更生等	復興庁	法務行政復興政策費	保護観察等に必要な経費	28,870	28,455	△ 415
3 国民の財産や身分関係の保護				1,671,836	226,299	△ 1,445,537
(1) 登記事務の適正円滑な処理	復興庁	法務行政復興政策費	登記事務処理に必要な経費	1,671,836	226,299	△ 1,445,537
4 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営				756,113	196,544	△ 559,569
(1) 施設の整備	復興庁	法務行政復興事業費	法務省施設整備に必要な経費	756,113	196,544	△ 559,569
計				3,356,638	887,084	△ 2,469,554

- (注) 1. 政策評価体系上の個別施策に関連付けられる計数のみを計上している。
 2. 東日本大震災復興特別会計については、法務省関係予算のみ掲記している。
 3. 26年度予算額は、当初予算額である。